

## 環境影響評価審査会 神戸沖埋立処分場部会 会議録

- 1 日時： 令和3年6月11日（金） 11時20分～11時50分
- 2 場所： 大阪湾広域臨海環境整備センター 兵庫建設事務所
- 3 議題： フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る  
環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員： 花田部会長（部会長）、島委員、川井委員、中野委員、藤川委員
- 5 兵庫県： 環境管理局長、環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名  
水大気課、温暖化対策課、環境整備課、自然環境課
- 6 配付資料： 資料1 部会の予定  
資料2 全体補足・追加説明
- 7 議事概要：

<事務局から、資料1について説明。>

<事業者から、資料2について説明。>

[質疑]

(委員)

遮水シートの施工方法などは詳しく説明いただきわかりました。ただ、例えば図3でかなり大型の幅の広いシートができるのがわかりますが、実際の埋立ての規模からするとずいぶん狭いわけです。中型、あるいは大型のもの同士を溶着しなければいけない。その手順を教えてください。

(事業者)

大型化されたシート同士については順次接合を行っていき、切れ目がないように護岸を形成していくという形になります。

(委員)

できたものを順次水の中に入れていくわけですね。そうすると、水の中に入っているものと、新たにできた大型のシートを溶着しなければいけない。その時引き上げるのでしょうか。

(事業者)

基本的には浮かべたまま置いておいて、接着の終わったものから沈めていきます。

(委員)

全埋立面積の部分が上に浮かんだ状態ですか。

(事業者)

全面がシートではありません。シートは護岸にそって敷き、一番底の地点では、不透水層で遮水されます。全面に大きくということではありません。

(委員)

ただ、1～2kmの幅があるわけですね。それを護岸と平行に作ったものを沈めていくのでしょうか。それとも護岸と垂直につないだものが入っていくのでしょうか。

(事業者)

今回掲載させていただいたのは、この形になるまでの標準的な方法です。

最終的に詳細設計をする時に工事の設計を一緒にするのですが、その時に工事方法は決まります。この大きさくらいまでは、標準的な方法で決まっていますが、最終的な護岸への装着方法については、今の時点では決まっています。

(委員)

護岸から底までということですが。どこまでというのはどのように決まっているのですか。

(事業者)

5ページの図3の赤線で引いた部分になります。

(委員)

6ページの図からすると、護岸と垂直に順番につないだものを沈めていくのですか。

(事業者)

そういうイメージではいますが、そのあたりの設計はしていません。

(委員)

2ページの景観について追記される下線部分ですが、「ホテルの客室は、利用する者が当日のその部屋の利用者に限られ、」という部分について、趣旨はよく理解できますが、わざわざ利用する者が限られるという記載は必要ないのでは。「ホテルの客室は、不特定多数の者が訪れて景観資源を眺望する場所には該当しない・・・」との記載で十分な気がします。客室の利用者には色々な人がいて、当日の利用者だけではない可能性もあります。

(部会長)

これは住民の方から意見がでていたところですね。なるべく理解が進むような書き方をしていただいたほうがいいと思います。

(委員)

ホテルには上からの眺望を売りにしているようなレストランなどはないのですか。

(事業者)

レストランはあります。

(委員)

そうだと、「ホテルの客室」は、と書かれると、レストランはどうなるんだという話になります。両方書くか、あるいは、眺望を目当てにしてきているレストランの利用者がむしろメインになるのか。

(部会長)

不特定多数の解釈について、例えばレストランと公園があったとして、大きな違いは、公園が無料だとすると、レストランはお金を払ってくる人です。どちらも不特定多数といえませんか。マンションではないので、利用する人は、来てもいいですよ、っていうのを不特定多数と言わないのでしょうか。不特定多数の者が訪れて景観資源を眺望する場所には該当しないと書いていますが、そこが引っかかっています。レストランの話が入ってくるとますます。

(委員)

ホテルを追加することは考えられないのですか。

(事業者)

民間企業が運営しておられる所有物からの眺望については、我々は不特定多数の者が訪れて眺望する場所とは認識しておりません。今のところ、ホテルを地点に追加することは考えていません。

(部会長)

一般的にホテルというのは不特定多数の者が訪れて景観資源を眺望する場所には該当しないという見解があるのですか。

(事業者)

ありません。

(部会長)

考えられることから、の記載はどこからきているのか。事業者の解釈によるような気がしています。

(委員)

ガイドラインだけを参考に記載されていると思います。ただ、遊覧船からの景観は、これまでもアセスメントの中で考慮された例もありますし、空港からの眺望など必ずしも民間の営業だから考えなくてよい、ということにはならないと思います。不特定多数、というのは明確な定義がないので、どちらにもとれます。眺望を資源として考えている方・事業としてされている方がおられるのなら、やはり一定の配慮をする必要があるのではないのでしょうか。住民意見に答えていない、ということになるのではないのでしょうか。

(事業者)

例えば 神戸港でポートアイランドの第二期であるとか、神戸空港と同じような地点のアセスメント、例えばポートピアホテルのレストランなんかも眺望点には選んでいません。遊覧船については眺望点として選定することはあります。考え方として、その場所にどういう目的を持って集まるのか、例えば、海上遊覧船の場合は海の景色を楽しむということが一つの大きな目的です。ホテル、例えば、客室やラウンジは、もちろん景色をみるのは目的のひとつにあたると思うのですが、眺望をみるためだけではないので、一般的には通常のアセスメントでは眺望点にはされていません。

(部会長)

おっしゃっていることはわかります。どのレストランを選ぶかっていう中で、眺望レストランを選ぶっていうことは遊覧船と同じように眺望に価値をもっているから選ぶ、というふうに考えられませんか。

(事業者)

眺望をうりにしているようであればそれは考えられます。

(部会長)

20階くらいの高さのレストランですよ。どういう目的でというのは、そちらで判断されることですか。

(事業者)

一般的な考え方として、お話をさせていただきました。

(部会長)

レストランを眺望点として選ばれることもあるのですか。

(事業者)

すべての事例を把握してはおりませんが、民間のレストランをアセスメントの眺望点として選んでいる例は存じ上げません。

(部会長)

委員会で申し上げた内容へのお答えとしては若干ずれていませんか。ホテルを入れてもいいのでは、とこちらが申し上げている。それに対して、私は知らないのでやりませんと。

(事業者)

やりませんということを申し上げているわけではない。

(部会長)

ではやってくださるのですか。

(事業者)

すぐに判断できません。

(部会長)

どうでしょうか。

(事務局)

次回、事業者から整理して、もう一度ご回答いただきたいと思います。

(委員)

資料2の13～17ページは拡散の計算結果としてよくわかりました。18ページの予測結果が若干奇妙なので大丈夫でしょうか。よほど放出量が少ないのか。計算は大丈夫ですか。排出源情報はどういうふうにいれていますか。

(事業者)

排出源の情報は準備書の547ページに記載している。

(委員)

SPMの2次生成を考えているのですか。

(事業者)

考えていません。

(委員)

船から出るものが効いているのですか。

(事業者)

そういうことです。少し目玉状になっているのは、処分場の北側に配置していません建設機械、発電機からの排出量が他の物質に比べて相対的に大きくなっており、その関係で少し高い部分がでています。六甲アイランドの西側に線が行っているのは、神戸基地の方に向かう青い線、船からの排出量が効いている、ということになります。

(委員)

0.043720というコンターラインが2つあります。その間はフラットということですか。

(事業者)

そうです。

(委員)

わかりました。

(部会長)

今日の見学に関して、最後に見た排水処理施設で処理がされ、きれいな水がでるということはよくわかりました。ただ、内水の一部で小さな浮遊物がいっぱいあり、かなりプラスチックの小片が多く感じました。海に出てしまうとマイクロプラスチックになるが、浮いているものを定期的にすくい上げて処理することはあるのですか。

(事業者)

基本的に廃棄物として入ってきたものですので、浮いているものを含めて残りの汚泥等と処分場に埋めてしまいます。

(部会長)

なるほど。これからプラスチックは減らそうという流れがあり、人工芝とかも問題になっています。

(事業者)

外にでないようにしています。

(部会長)

わかりました。

以上